

報告事項 才

鳥取県立まなびの森学園における教育課程の概要について

鳥取県立まなびの森学園における教育課程の概要について、別紙のとおり報告します。

令和5年5月17日

鳥取県教育委員会教育長 足羽英樹

学校教育法 48 条及び学校教育法施行規則第 74 条及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条に基づき、鳥取県立まなびの森学園において教育課程を編成するための基本の方針を定める。

＜基本方針＞

- ・ コンセプトに沿った教育課程の編成
 目指す学校の姿
 「いろとりどり [色鳥取] に、ともに自分らしく学ぶ」
 「学ぶ」よろこび、「つながる」よろこび、「社会の中で生きる」よろこび
- ・ ICTを活用した学習活動の充実

1 教育課程の具体

生徒の様々な学習歴、成育歴を踏まえながら、公立中学校としての学びを基本とし、教育課程を編成する。

コンセプトに沿った教育課程

ア「学ぶ」よろこびに関連して

- ・ 一人ひとりの「わかった」「できた」を大切にした教科や学年の枠を超えた学び合い
 →各教科等で関連する学習内容は、指導時期を合わせたり学年の枠を超えたりする等、学びに効果的な年間指導計画を工夫し、授業内容を精選した上で、授業時数を配当する。（カリキュラム・マネジメント）
- ・ 生徒の学習歴等を踏まえ、生徒と面談した上で、個に応じた学習計画を作成
 （場合によっては小学校の学習内容を扱うこともある。）
 →学びの基本となる国語と数学の授業時数を多く確保し、個々の学習計画に対応する。（表 1）
- ・ 日本語での学習に不安がある生徒への対応
 →時数を多くした国語と数学の授業を通して、必要に応じて個別に日本語指導を行う。

表 1 各教科等の授業時数

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
1	国語 (4)			社会 (2)		数学 (4)				理科 (2)		音楽	美術	保健	技術	外国語 (2)		総合	道・学	
2	国語 (4)			社会 (2)		数学 (3)			理科 (3)		音楽	美術	保健	技術	外国語 (2)		総合	道・学		
3	国語 (3)		社会 (3)			数学 (4)				理科 (2)		音楽	美術	保健	技術	外国語 (2)		総合	道・学	

イ「つながる」よろこびに関連して

- ・ ダイバーシティ（多様性）を生かした学び合いの充実
 →各教科等において、さまざまな事情や背景などを含めた個性を出しながら自分の考えを表現し、学び合う。
 （多文化コミュニケーション）
 →「ふるさと鳥取」を意識し、全校生徒で協力する学校行事等を計画し、内容に応じて地元住民を招く。
 （表 2）
- ・ 地域の方をはじめ、学校外のさまざまな人と出会い、連携・協働する社会に開かれた教育課程の実施
 →地域や他校との交流・連携（一例・・・総合的な学習の時間等においてゲストティーチャー招聘、他県の夜間中学や湖東中・近隣の高校・地元住民・鳥取大学学生等との交流）

表 2 学校行事（想定）

- ① 儀式的行事
 開校式、入学式、卒業式、始業式、終業式など
- ② 文化的行事 ※地元住民にも公開する
 文化祭、音楽鑑賞会、映画や演劇の鑑賞会、伝統芸能等の鑑賞会や講演会など
- ③ 健康安全・体育的行事
夜間防犯指導、運転する立場からの交通安全指導、地域と連携した夜間避難訓練や防災訓練、運動会など
- ④ 旅行・集団宿泊的行事
 他県の夜間中学との交流、県立の施設等を活用した移動教室、鳥取の歴史や文化、自然等にふれる野外活動など
- ⑤ 勤労生産・奉仕的行事
県立ハローワークと連携した職場体験活動・訪問・見学、県立学校と連携した農業体験、上級学校の訪問・見学、全校美化、ボランティア活動など

ウ「社会の中で生きる」よろこび

・「ふるさと鳥取」に生きるよろこびを実感する教育課程

→卒業の先にある夢や目標に向かうため、特別活動等の進路学習においてキャリア・パスポート※を活用する。

・一社会人として自立した生活を送るための実践的な学習（表1）

→社会保障制度や各種手続き等（租税教室、消費者教育、金融教育等を含む）を実施するため、第1、2学年と比較し、第3学年の社会科の授業時数を増やす。（家庭科と教科横断的に取り組むことも想定）

※キャリア・パスポートとは、ふるさと鳥取で学ぶ生徒一人一人が、鳥取のことを思い、自己の成長に気づいたり、支えてくれている身近な人たちの思いを感じたりしながら、学校、家庭及び地域での学びをつなぐためのもの（生徒が活動を記録し蓄積する）。

2 週予定表（週20コマを想定）

表3

校時	月	火	水	木	金
0	A	B	C	D	E
1	○	○	○	○	○
2	音楽	総合	○	技・家	美術
3	○	○	保体	○	道・学
4	A	B	C	D	E

＜週予定表の考え方＞

遠方からの通学者及び就労していない者の通学を想定し、遅い時間帯の公共交通機関の便数が少ないことも考慮した上で、早い時間帯の登下校を希望する場合の時間割と通常の場合の時間割の2通りをあらかじめ作成しておく。

- (1) 0校時と4校時は同じ教科、同じ授業を行い、早く登下校する者に対応する。
- (2) 0校時は、個別指導（補習学習、教育相談等）の時間にも充てる。
- (3) 保健体育は必要に応じ、鳥取市立湖東中学校の体育館を借りて実施する。（湖東中生徒が下校した後の時間帯）

3 時間割（案）

表4

校時	時間帯	分
0校時	16:45～17:25	40分
はじめの会	17:30～17:40	10分
1校時	17:45～18:25	40分
2校時	18:30～19:10	40分
休憩（補食）	19:10～19:20	10分
3校時	19:20～20:00	40分
4校時	20:05～20:45	40分
おわりの会・掃除	20:45～20:55	10分

表5

(参考：令和5年3月現在)	
＜登校＞	
○JR	
鳥取大学前駅 上り	17:11着
鳥取大学前駅 → 教育センター	(徒歩13分)
湖山駅 下り	16:28着
湖山駅 → 教育センター	(徒歩15分)
○バス	
鳥商前（賀露大橋/湖山駅前方面）	17:17着
鳥商前（美萩野団地/吉岡温泉方面）	17:21着
鳥商前 → 教育センター	(徒歩9分)
＜下校＞	
○JR	
教育センター → 鳥取大学前駅	(徒歩13分)
鳥取大学前駅 上り	21:25発
鳥取大学前駅 下り	21:17発 (特急21:06)
教育センター → 湖山駅	(徒歩15分)
湖山駅 上り	21:28発
○バス	
教育センター → 鳥商前	(徒歩9分)
鳥商前（尾崎病院前/賀露大橋方面）	21:24発

4 その他

ICTを活用した学習活動

・1人1台端末を整備し、ICTを積極的に活用して、視覚的支援、翻訳や学習アプリなどで多様な学びをサポートする。

→Googleアカウント配付により、授業内で生徒同士が協働し合う学習や、オンラインでの家庭学習や連絡・質問回答などができるようにする。

→何らかの理由により登校できない生徒及び入学資格はあるが通うことが難しい者の為に、オンデマンドで授業を配信する（授業者側の体制づくり、通信環境等の条件が整った場合、必要に応じて双方向のやり取りができるようにする。）。